

令和4年1月定例会 滑川市教育委員会会議録

- 1 開催日時 令和4年1月26日(水) 午後3時30分～
- 2 開催場所 市役所東別館3階 大会議室
- 3 委員の定数 5名
- 4 委員の現在数 5名
- 5 出席委員等氏名 石原大三 山本なつみ 金谷潤子 道音博昭 伊東眞
- 6 欠席委員等氏名 なし
- 7 説明のため出席した者の職氏名  
事務局長(兼スポーツ課長) 上田 博之  
学務課長 椎名 千里  
生涯学習課長 地崎 紀子  
子ども課長 落合 真理子  
教育センター所長 内生蔵 久美  
学務課主幹 永田 光司  
学務課総務係主任 荒田 雄一郎

8 会議に付した事項

日程第1 前回会議録の承認について

日程第2 教育長の報告

日程第3 報告事項

- ・令和4年1月13日の大雪への対応等について
- ・新型コロナウイルス感染症への対応について
- ・いじめ対応について
- ・卒業証書授与式について
- ・令和4年度土曜授業実施日(案)について
- ・指定学校変更、区域外就学について
- ・東加積小学校小規模特認校制度申請状況等について
- ・滑川西地区公民館長任用について

日程第4 その他

- ・元旦マラソン中止
- ・武道稽古始め
- ・体力向上指導者研修会
- ・子育て世帯への臨時特別給付金の進捗について
- ・いじめ、不登校等

## 9 会議の要旨

- 伊東教育長 それでは、ただいまから1月定例会を開会する。  
では日程第1 前回会議録の承認について、事前に会議録を送付しているが、これについてご意見、ご質疑等はないか。
- 荒田主任 (石原委員からの指摘箇所を訂正したことを報告)
- 伊東教育長 ご意見、ご質疑等はないか。  
  
(質疑なし)
- 伊東教育長 では、前回会議録は承認されたものとする。  
続いて、日程第2 教育長の報告ということで、私から説明する。  
  
(業務経過等について 資料に基づき報告)
- 伊東教育長 ただいまの報告について、ご意見、ご質疑等はないか。  
  
(質疑なし)
- 伊東教育長 では、日程第3 報告事項について説明願う。
- 椎名課長 (令和4年1月13日の大雪への対応等について説明)  
(新型コロナウイルス感染症への対応について説明)  
(いじめ対応について説明)
- 伊東教育長 いじめの問題に係る重大事態の定義は、生命、心身、財産に重大な被害が発生した場合である。本案件はその対応について重大事態相当として準じる対応をすることとするが、総合教育会議にて諮らないことでよいかも含めて意見を伺いたい。
- 石原委員 生徒指導では共感的指導は大切であるが、ものを盗むような犯罪については、厳しく対応して、本人のためにも、善悪の判断をきちんと身に付けさせることが大切であると思う。
- 山本委員 加害者の家庭環境等を考慮した上で、これが犯罪であるということをしっかり

と教えないといけない。心が揺れ動く時期だが、これでいじめは終わりにしないといけない。

金谷委員 お金に関係する問題であり、社会に出てもそういうことがないように指導していただきたい。

道音委員 加害者には、よいことと悪いことを判断させるよう厳しく叱らないといけない。小さい頃に叱られるということを経験していない人が多くなっている。また、被害者の方へのサポートもお願いしたい。

伊東教育長 いじめには、暴力を伴わないハラスメントもあるが、暴力行為を伴う等の場合、事案を起こした人に対し、どう対処し行動するかについて学ばせることも必要である。反省を促す指導、面接等に加え、どのような行為が犯罪かということを理解し、学習させるためのドリル教材を使用して認知させることも施設等において効果があった。いじめ防止対策推進委員会でのご意見も踏まえ、成育歴や家庭との関わり方も含めて対応していきたい。本案件で、早急に総合教育会議で検討する事案としないこととする。  
では、次の報告を説明願う。

椎名課長 (東加積小学校小規模特認校制度申請状況等について説明)  
(指定学校変更、区域外就学について説明)

荒田主任 (卒業証書授与式について説明)

伊東教育長 卒業証書授与式の委員の出席について調整が必要なため次回の教育委員会で決めることとする。  
では、次の報告を説明願う。

荒田主任 (令和4年度土曜授業実施日(案)について説明)  
地崎課長 (滑川西地区公民館長任用について説明)

伊東教育長 他に何かあれば。  
  
(質疑なし)

伊東教育長 では、日程第4 その他について説明願う。

上田局長	(元旦マラソン中止について説明) (武道稽古始めについて説明) (体力向上指導者研修会について説明)
落合課長	(子育て世帯への臨時特別給付金の進捗について説明)
内生蔵所長	(いじめ、不登校等について説明)
伊東教育長	ただいまの報告について、ご意見、ご質疑等はないか。
石原委員	いじめの件について、事案毎の重大さとどういう指導が必要かを知りたい。
内生蔵所長	いじめの全ての事案に対して重要だと思って対応している。被害を受けた児童生徒はつらい思いをしているし、加害者においていじめは見逃すことはできないので指導が必要である。指導においては、例えばオンラインゲームやネットのトラブルに関しては専門家である警察や少年サポートセンターと連携することが必要であり、また、精神的なダメージを受けている児童生徒にはスクールカウンセラー、登校をしぶる場合にはスクールソーシャルワーカー等の力を借りる必要がある。どこの機関とつないでその子供と保護者をフォローするかという、組織として教育資源を活かした対応をしていくことが大切であり、学校のみで抱え込まない視点を学校の先生にもっていただきたい。
山本委員	3学期を終えたら、今年度のいじめの傾向と課題を知りたい。課題が分かれば次への解決策がある。
金谷委員	いじめは親が子供にダメと言っても学校で繰り返して、悪循環になる。環境を変えることが姑息的ではあるが有効ではないか。いじめは成育歴や家庭環境等が関連して因果関係があるが、それぞれの専門的な意見を伺って指導をされたい。
道音委員	資料について時系列に書いてはどうか。どのような対応策をいつ行って、いつから見守り続けて、まだ解決しないのか等。また、複数の案件で同一の子供が加害者となっており、その事案発生の時期がずれている。どの案件も指導後見守り続けるという対応策であるので、それ以外も考えていかなければならないと思う。
道音委員	大雪により早めの下校をさせる等の対応の規定はあるか。

椎名課長	規定はないが、今回は大雪警報が出る前に天気予報で今後天候が悪化すると予想されたので、各学校で判断のもと対応している。保護者には各学校から安全メールでお知らせしている。
道音委員	コロナ禍のスポーツ少年団の活動停止基準はあるか。
上田局長	基準に関しては県からの情報や中学校の動向等を見て、また、これまでの経験を活かし、早くスポーツ少年団にお伝えしたい。
道音委員	学級閉鎖になった子供の兄弟が所属しているスポーツ少年団での活動の場合など、そのスポーツ少年団で判断するということか。
上田局長	「こういう状況になれば活動を自粛する」という具体的な基準はない。
伊東教育長	昨年の秋は、県の警戒レベルがステージⅢで施設の夜間利用を禁止するという対応をした。施設の夜間利用を禁止すると、スポーツ少年団においてその時間帯の活動は中止せざるを得ないが、その代わりに土曜日曜の日中は活動するなどの対応をされたと思う。現在はステージⅡでありその段階ではない。出来るだけ教育活動等を自粛せず、そのために感染対策を徹底したい。子供たちが身体も動かさない、心も動かさない状況は避けたい。
山本委員	手洗い等の感染対策を徹底して、子供たちには出来るだけ体験活動をさせてほしい。
金谷委員	2点お願いしたい。1点目は、国でも推奨されている5歳以上の対象者については、コロナワクチンの接種を受けられたらよいのでは。2点目はコロナ禍以外の災害時も含め、オンライン授業ができるシステムを作っていたら、子供たちの安心安全を守れるのではないか。
椎名課長	オンライン授業に関しては、タブレットを自宅に持ち帰って、顔を見ながら健康観察をしたり、図工等の普段の授業をオンラインでしたりしている。今後、全学校で出来るよう進めていきたい。
伊東教育長	最後に2月の行事予定について説明願う。

(2月行事予定について説明)

(次回の定例会の開催を2月21日(月)午後3時30分に決定)

伊東教育長

以上で本日の日程は全て終了した。これで教育委員会1月定例会を閉会する。  
(午後5時40分終了)